

鹿教始伊第35号  
令和5年5月29日

各市町教育委員会教育長 殿

始良・伊佐教育事務所長

児童生徒の水難事故防止及び水泳学習における事故防止等の徹底について  
(通知)

このことについては、「水泳等の事故防止について（通知）」（令和5年5月2日付け鹿児島県教育委員会教育長）をもとに、各学校において児童生徒の安全確保及び水難事故の未然防止に取り組んでいただいていることと思います。

梅雨期になり、河川等の増水に伴う水難事故等が懸念されます。また、水泳学習が始まるとともに、児童生徒が海水浴や水辺活動等で水に親しむ機会も増えてきます。

については、各学校長に対し、別紙1「児童生徒の水難事故防止の徹底」及び別紙2「水泳学習における事故防止等の徹底」を参考に、児童生徒の水難事故防止及び水泳学習における事故防止等の徹底について、改めて指導してくださるようお願いいたします。

**【連絡先】**

指導課 奥

TEL:0995-63-8137 FAX:0995-63-8135

E-mail airaisa-shido@pref.kagoshima.lg.jp